

那 覇 市 教 育 委 員 会 会 議 録

令和3年度（2021年度）第1回（定例会）

署名人 本仲範男
教育長 田端一正

開催日時 令和3年（2021年）4月7日（水）

開会 午後2時00分

閉会 午後3時27分

開催場所 那覇市役所11階 1101A・B会議室

出席者

〔教育長・教育委員〕

田端一正教育長、本仲範男委員、喜屋武裕江委員、平良浩委員、仲本千佳子委員

〔事務局職員〕

【生涯学習部】小嶺理部長、田端睦子副部長

（総務課）稲福喜久二課長、稲森恵子副参事、松井都矢子主査、知念潤主査

（生涯学習課）平良尚子課長、平良真哉室長、長嶺怜生主事

【学校教育部】武富剛部長、根間秀夫副部長

（学校教育課）名嘉原安志課長、菊地智裕副参事、與世原朝史指導主事、呉屋智之指導主事

【こどもみらい部】

（こども政策課）下地広樹課長

議事日程 ※議事日程3と4は非公開案件。

- 1 報告1 第2期那覇市放課後子ども総合プランの策定について【生涯学習課】
- 2 報告2 教育長が臨時代理したことについて【総務課】報告取り下げ
※令和3年度那覇市一般会計補正予算（4月補正）に関する意見の申出について
- 3 報告3 市長の専決処分の議会報告について【学校教育課】
- 4 報告4 那覇市いじめ問題専門委員会の答申について【学校教育課】

会議録作成（総務課）松井都矢子主査

田端教育長 新しいメンバーを迎えて、非常にリフレッシュな感じがいたします。それでは令和3年度第1回教育委員会会議(定例会)を開催いたします。本日の会議録署名は本仲委員にお願いいたします。本仲委員、よろしいでしょうか。

本仲委員 はい。

田端教育長 よろしく申し上げます。報告1「第2期那覇市放課後子ども総合プランの策定について」の説明をお願いいたします。小嶺生涯学習部長、お願いします。

小嶺部長 報告1「第2期那覇市放課後子ども総合プランの策定について」、第2期那覇市放課後子ども総合プランの策定について別紙のとおり報告する。

令和3年4月7日提出。教育長 田端 一正。

提案理由 本市における放課後児童対策は進捗状況や全国的な児童福祉、教育分野における施策の動向を踏まえ、その取り組みを更に推進するべく、「第2期那覇市放課後子ども総合プラン」を策定したため、那覇市教育委員会教育長に対し、事務の委任等に関する規則第3条に基づき報告する。詳細については担当課のほうから説明いたします。

田端教育長 平良青少年育成室長、お願いいたします。

平良室長 この総合プランの策定にあたってはですね。「放課後子ども教室」を所管する生涯学習課、「放課後児童クラブ」を所管することも政策課と連携の基、策定しておりますので、今日はこども政策課のほうも同席をお願いしております。

それでは資料のほうですね。本体と新旧対照表からなっているのですが、経緯と成果、そこら辺を中心に説明していきたいと思います。

それでは「第2期那覇市放課後子ども総合プランの策定の経緯」について、申し上げます。配布資料の23ページをご覧ください。経緯のほうです。且つては、小学校就学期の児童の居場所としては、家族や親戚、地域など身近なコミュニティが受け皿となっておりました。しかし、核家族化の進展や生活様式の多様化、就労形態の多様化によって、こうした受け皿機能が低下し、児童にとって放課後の安全な居場所や地域文化に触れる機会が減少するという状況が生じております。又、少子化対策の観点からは、就労の形態が多様化する中でも、働きながら子育てしやすい環境を整備する必要があり、児童が放課後に安全に過ごすことができる居場所を社会的に整備することが求められております。これらを踏まえ、国は厚生労働省と文部科学省の連携のもと、小学校就学期における放課後の居場所として、放課後児童クラブ及び放課後子ども教室の計画的な整備を推進するため、放課後児童対策のプランを策定しており、今回は国が平成30年に策定した「新・放課後子ども総合プラン」を参考に那覇市の次期プランを策定するものとなっております。

これまでの「成果」について申し上げます。次の24ページをご覧ください。本市の取り組みの振り返りとして、成果についてですけれども、前プランを中心に報告いたします。①これに係る施策を推進するため、放課後子ども総合プラン運営委員会を設置す

ると共に、②小学校区ごとに協議会を整備し、児童の居場所づくりに向けた事業者、学校、地域の連携強化を図っております。③各事業の達成状況について申し上げます。

(1) から (3) 迄ありますけれども、平成27年度と令和元年度を比較して説明いたします。(1)「放課後児童クラブ」は平成27年度事業者数が、実績の下の方ですね。72クラブ、これが令和元年度は91クラブ、利用者数が平成27年度は3,350名から令和元年度は4,769名となっております。(3)「放課後子ども教室」についてですが、平成27年度は実績が28校区で実施していたところ、令和元年度は36校区となっており、全ての小学校区で実施となっております。又、(2)の両方の事業が小学校敷地内、若しくは一方が小学校敷地内にあり、他方が小学校敷地と隣接して実施するいわゆる一体型、(2)については平成27年度の14ヶ所に対し令和元年度は27ヶ所となっております。

次の25ページをご覧ください。今回のプランについて述べますが、今回のプランは前プランを概ね引き継いでおりますが、主に変更した所が3点ございます。それぞれの事業について、向こう5年間を見据えて新たな目標を設定しております。まず変更点について申し上げます。1点目は放課後児童クラブの実施場所を学校施設の改築等に併せて校内に整備することを目指し、児童クラブ専用施設に関する文言を明記したところです。これにより児童の安全確保にメリットがある一体型について更なる整備を図ります。2点目は行動計画において、放課後児童クラブの活動を地域に周知する記述の充実を図ると共に、まちづくり協働推進課が整備を進める校区まちづくり協議会との連携を図る旨を新たに記載しております。3点目は、これまでプラン本体と行動計画を個別に作成しておりましたところ、字句の整理等を踏まえ統合することとしております。新たな目標事業量、これは8ページの4「行動計画」に示しております。令和6年度迄の5年間における目標事業量の設定においては、現在、既に全小学校区で「放課後児童クラブ」と「放課後子ども教室」との連携が実施していることを踏まえ、今後は一体型の整備を進めていることとしております。

8ページが今後4年間の整備計画、24ページが過去の5年間の実績でございます。

(3)「子ども教室」のほうを見ていただきたいんですが、24ページは平成27年度が28校区、令和元年度は36校区ということで、全小学校校区網羅しておりますけれども、今後5年間については、8ページの(3)、今後は校区からですね、一歩踏み込んで、学校施設内を活用した子ども教室数の令和6年度迄の実施計画ということで、令和6年度には全小学校施設において目標として設定しております。以上が報告となります。よろしくお願いいたします。

田端教育長 ありがとうございました。では只今の件につきまして、ご意見、ご質問等、お願いしたいのですが、暫らくご覧になりながらお願いしたいと思います。如何でしょうか。仲本委員、どうぞ。

仲本委員 教えていただきたいんですけど、この放課後児童クラブの、現在の待機児童数というのが、どれ位になっているのか、お聞きしたいと思います。

田端教育長 どうぞ。

下地課長 こども政策課でございます。最新の数字としましては、放課後児童クラブにつきましては、民間の児童クラブがやられている所がメインで、そこからの報告をまとめた数字となりますが、最新は50名、昨年度の初めの数値ということになります。今年度の数値については、まだ各クラブから挙がってきていないということでもあります。

田端教育長 仲本委員、どうぞ。

仲本委員 この目標事業量ですね。児童クラブの現在の実績が4,515名の量を確保していくということで、今年度少し増えて、その後4年間に500名程度、量の見込み、減少を見込んでいるというのは、こんなに児童数の少子化が進むんですか、少子化のせいですか、こんなに量が減っていくのは。500って結構なボリュームだなと思ったんですけど。

田端教育長 どうぞ。

下地課長 今回の計画に掲載している数字につきましては、こどもみらい部のほうで策定をしております、那覇市子ども子育て支援事業計画というのがございまして、それにつきましては、人口の動態等、又、今後の利用希望の調査等、そういったところも踏まえながら数値を算出しております、その上での5年間の数値ということになっております。おっしゃるように、人口の減少、そういった所が大きな要因という形になっております。

仲本委員 分かりました。

田端教育長 よろしいですか。5年間で500名と、減って来ているという見込みということで、他にありますでしょうか。平良委員、どうぞ。

平良委員 一応、学校の施設を利用して、今後、教室とか、そういう所をあたっているということでもありますけれども、又、教室自体が不足して、そこに居た校区のクラブとか、移転しないといけないという可能性は、どれ位、お考えなんでしょうか。

平良課長 放課後子ども教室でしょうか、児童クラブでしょうか。

平良委員 教室ですね。

平良課長 今、実際、放課後子ども教室のほうは、確かに空き教室とかは活用させていただいております。今、平良委員がおっしゃるのは、30人学級の話と関連しての話かと思いますが、学校教育課へ確認しましたら、現在那覇市の35人学級は継続しているということで、この件に関しましては、教室についてはきちんと、今のところ対応させていただいています。今、小学校1年、2年生が30人学級をおこなっております、今後、他の学年に30人学級が進んでいくと、確かに、教室数は足りなくなるという可能性は予測はされるのですが、その時には、また学校教育部とか、関連課のほうと

調整をして、どうしていくか考えて行く必要があるかということを考えています。

田端教育長 平良委員がおっしゃったのは、少人数学級やるので、教室は大丈夫という話ですよ
ね。

平良委員 今、やはり、特別支援学級が増えていますよね。教室とか、分けたりして使っ
ているので、今後またそれでも、教室が足りなくなるのではないかなというのもあつ
たので、そういう形でお伺いしました。

田端教育長 どうぞ。

平良課長 このプランにおいては、現在の所、直接、影響がないものというふうに考えており
ます。

田端教育長 今、平良委員がおっしゃったのは、教室数ですよね。今、放課後こども教室なん
ですけども、これは普通教室だけではなくて、色々な所が使っている例はあるんです
か。

平良課長 はい、あります。例えば、家庭科室とか、理科室とか、音楽室とか、あとは体育館
の方を工夫して使っているところも。

田端教育長 本仲委員、どうぞ。

本仲委員 学校教育の現場の人間としては、特別教室、家庭科教室とか、図工室とか、こうい
う所から、先に潰されていくんですよね。これは、やっぱり、学校で、校長も含めて、
先生方からすると、ちょっと辛いなという感じがしますよね。本来、使えるべき所を
使えなくなってしまう。

田端教育長 本仲委員、どうぞ。

本仲委員 先程のことは、思いですね。現場の。もう一点は、この児童クラブというのは、あ
る意味、学童ですね。民設民営の施設ですよね。ここで働いている人達は、今後、一
体化されていった時に勤務する人達の処遇というのは、どんなふうになって行くのか
なという感じがしたんですけれども。

田端教育長 どうぞ。

下地課長 民設民営という形は、現状、そういった形で補助しながら、学童、児童クラブ運営
をお願いしている所でございますけども、一体型とは、学校内で「放課後児童クラ
ブ」が存在し、更に「放課後こども教室」が同時に学校の中で活動できる状態という
ことをさしております。これが一体になると雇用の形態が変わったりする等、現状で
は想定しておりません。

本仲委員 そういう理解で良いですよ。

田端教育長 指導者は別々ですと、思っているんですよ。

下地課長 今、現状この一体という所も、そういった形で児童クラブの運営者と一緒になって
やられているという所もあるとは思いますが、それぞれが別ということになります。

田端教育長 平良生涯学習課長、放課後子ども教室のですね、いわゆる担い手、育成者の方々で

すけれど、この方々はどんな扱いをしているのですか。

平良課長 ある程度、地域の方をお願いをしているというところがございますが、只、やはり、報償費という一定的な報償費のお支払いをしているんですけれど、半分、ボランティアみたいな形で、お願いをしているというような状況でございます。

田端教育長 ほぼボランティアというような状態ですね。放課後児童クラブは、預けている方々の月謝で運営費と補助金で賄っているということが、別々なところですね。ただ学校の中で一体的に進めて行こうと、放課後の子どもの居場所作りのためには、活動のメニューも、子ども教室からしっかり一緒にやって行こうということなんですよ。本仲委員、どうぞ。

本仲委員 こういう教育現場の視点だと思いますけれど、今度、法が変わって、定数が変わって来ましたよね。1学級35人とか、そうすると、例えば学校現場に居る時に校舎というのは、大体、延長できるように構造的に作られていますよね。要するに教室を増やすように、例えば、先程、平良委員が話していたように、特別支援学級というのが、情緒とか、知的とか、それから言語とか、それから病弱とか、というふうが増えて行くと、教室が増えていく訳ですよ。ところが、これから増えて行くだろと思って。要するに校舎を延長できるのに、何年位掛かるのかなと思って、新しい校舎を作るまで、教室を作るまでに。

田端教育長 これは校舎改築等を含めてですね。

本仲委員 校舎改築等を含めてですね。

田端教育長 この辺は、担当課が居ないので、この校舎改築等については、ちょっと調べてからですね。担当課、同席のもとで、またお答えしたいと思いますので、よろしいですか。

本仲委員 現場では、こっちに教室を増やしてほしいんだけどということも、結構、あると思いますので。

田端教育長 いちばんネックになるのが、教室が足りているのかというところで教育委員からも、ご質問もあるんですけれど、武富学校教育部長、この子どもプランを進めるにあたって学校側からの、希望とか、意見とか、そういう心構えというのはありますでしょうか。

武富部長 大切な事業だと考えていますので、校長連絡協議会等で、学校長のほうに理解していただくことも大切なことなので、周知して行きたいなと思います。先程からある通り教室については、特別支援学級というのは、やっぱり増えてきている現状があって、やはり、少し、教室のほうも不安もあると思うんですけれども、そういったものも調整しながら、関係課とも調整しながら進めて行こうかと思っています。

本仲委員 よろしくをお願いします。

田端教育長 ご意見、どうぞ。大丈夫ですか。今、武富学校教育部長からも大事な事業だというふうな認識がありました。一番は学校長の理解の促進だということになりますので、

これは学校長の理解を、しっかり進めていくことが大事と思うんですね。本仲委員、どうぞ。

本仲委員 責任の所在をどうするかということが、ありますよね。この辺を明確にして進めて行ってほしいと思います。

田端教育長 この辺は明確になっていますよね。大丈夫でしょうか。どうぞ。

下地課長 現状は学校の中に専用施設として整備している所につきましては15ヶ所、その後、来年度は2ヶ所、又、令和4年までには1ヶ所、専用という形の設備を整備していく予定であります。それにつきましては、当然、建物の専用施設でございますので、責任の所在等、これについても明確に分けられている。学校の教室を活用させていただいている場所につきましては、現在、10ヶ所ございますけれども、こちらにつきましても学校側とですね、鍵の受け渡しであるとか、これも調整をしながら、しっかりさせていただいておりますので、それは引き続き力を入れて参ります。今後、一体型の整備につきましては、8ページのほうで計画として33校区と言う所で、前回の計画で36校区、全ての学校に一体型を決めたところから、少し計画としては下がっているように示させていただいておりますが、実情をちょっと踏まえてですね、先程から話が出ております30人学級であるとか、そう言ったところも踏まえながら、又、学校で整備が、中々、難しいというところも踏まえて実現が見込めるような形、しっかりした数値として33校区という数字を設定しております。

田端教育長 ありがとうございます。今、担当課からありましたように、8ページの令和6年度が33校区という、その話ですよね。現在、那覇市には36小学校区があります。目標が33校区になっているんですが、残りの3つの校区で放課後安心・安全な居場所が必要ないのかという話にはなりませんので、これは必要なわけです。ですので、出来る限り全ての校区において、目標はここに設定されておりますけれども、子ども達の安心・安全な居場所づくりというのは、これはしっかり進めて行かないといけないというふうに思うんですね。そういった形がありますので、校舍改築等の、この辺、難しい部分も含めておりますけれど、先程、武富学校教育部長から、学校長の理解の促進が大事ということがありましたので、是非とも校長会等ありますから、何度も、何度も理念の共有を図っていただいて、是非このプランをしっかり進めて、安心・安全な学校に、放課後の居場所づくり、それがひいては、子ども達、それから学校に、ウィンウィンの関係になりますので、ここをしっかりとお願いしていきたいと考えている所であります。是非とも、部局を超えた連携がとても大事ですから、しっかりとお願いしていきたいなというふうに考えます。今日が最後なもんですから、すみません。他にありますでしょうか。大丈夫でしょうか。仲本委員、どうぞ。

仲本委員 この「放課後子ども教室」の国からの補助金がこの間、前年度ちょっと話が合った「コミュニティ・スクール」にならなければ、補助金はカットという話があったと思

うんですけれど、それを目指すかどうかは、まだ別として、検討するなり、何なり、コミュニティ・スクールという文言をどこかに入れておくべきじゃないかと思います。あと5年経っても、もう絶対、コミュニティスクールをしませんということではないとは思ってはいるので、やはり検討の余地があるんじゃないけれど、どこかに入れ込んでおくと、今、まちづくり協働推進課のまちづくり協議会との連携という形で地域連携というのを明記したようなんですけれど、そこら辺で、どこかに、文科省が進めるコミュニティ・スクール的な形も検討するなりというような含みを入れておくべきじゃないのかなとは思いますが。

田端教育長 これは平良青少年育成室長で良いですか。お願いします。

平良室長 確かに「コミュニティ・スクール」については、補助金と連動しているんですけれども、学校教育部の所管ということで、今、これから検討を進めていくというふうに考えております。この那覇市の、このプランはですね。国の大綱に基づいて、通知に基づいて策定しているんですけれども、その中でも、「コミュニティ・スクール」という文言が、ちょっとないんですけれども、今後5年間の計画として、今のところ「コミュニティ・スクール」については、これから検討するということになると思うので、その状況を見据えて、又、次の計画に盛り込めるのかどうか、その辺は今は何とも言えないのですが。

田端教育長 今の平良青少年育成室長の話では、この放課後子ども総合プランに盛り込むか、どうかという話だと思うのですが、担当課のほう、これ、「コミュニティ・スクール」の現状と、これからについては、説明してもらって良いですか。武富学校教育部長、お願いします。

武富部長 「コミュニティ・スクール」につきましては、こちらの方が担当課ということで、実際、昨年、石嶺小学校のほうで、校長先生を中心に、それから地域、校区まちづくり協議会と連携しながら研究している所ではあります。今年度は県の指定を受けて「コミュニティ・スクール」ということで、研究して行きますので、そういう状況を見ながらどういった形で進めるのか考えていくのですが、那覇市の場合は校区まちづくり協働協議会という強みがありますので、その強みを活かした「コミュニティ・スクール」という形で出来ないかというふうに検討するようにと考えております。

田端教育長 仲本委員、よろしいでしょうか。こういう方向性ということで、是非とも、お願いしてきたいと思います。喜屋武委員、如何でしょうか。

喜屋武委員 新旧対照表の中で、今回、新設で、20ページですが、特別な配慮を要する児童への対応に関する方策ということが明記されているんですけれども、この専門機関の連携とかってというのは、その各校区での連携する施設とか、選定基準とかってというのはありますか。連携するとは書かれているのですが、どのように、どういう所と、ディ・サービスさんの事業所さんは、そこが決めて良いのか。学校ごとで決めて良い

のか、それとも既に校区内に近い所を市のほうで、この中から選んでくださいみたいのが、もしあれば教えていただきたいなと思います。

田端教育長 大丈夫ですか。お願いします。

下地課長 この項目につきましては、前回の計画から追加というところで、記載させていただいておりますが、先程、経緯のほうでもお話いたしましたように、国の「新・放課後子ども総合プラン」を参考にしつつ那覇市の計画を策定する中で、やはり、こういった連携も重要という所もございましたので、今回、記載させていただいております。ただ事業者の選定とか、細かい部分につきましては、まだ、これからということでございますので、この計画の中で目標として、しっかり記載しておりますので、今後、進める中で必要な細かい部分を、しっかり配慮しながら進めて行きたいというところでございます。

喜屋武委員 ありがとうございます。先程の責任の所在と言う所では、こういう支援の皆さんのことが、まずはネックになったりする事もあると思うので、しっかり運用上のルールとかも、早目に打ち出していただければなと思っております。

田端教育長 ほかに、平良委員、どうぞ。

平良委員 あとは、18時30分迄という開所時間を展開するということが書かれていますけれども、ギリギリのこのライン迄という時間があるんでしたら教えてほしいんですけれども。

田端教育長 どうぞ。

下地課長 同じ20ページのほうに記載がありまして、18時半を超えて開所することを目指すという所の表記になっておりますが、やはり、ニーズですね。利用者のニーズ、仕事をされている方が遅くまで子どもを預けないといけないという状況にあわせて、18時半以降も開所するようなことを目指してくださいというのは、国のほうにございますので、それを今回、記載をさせていただきました。その中でやはり使われる学校の中での、保護者のニーズ、それらをどう捉えるかということになるかなと思いますので、まずは超えても開所ができるような形を目指してくださいというような所を、記載させていただいています。

平良委員 時間的には、状況を見ながら対応をしていく形でよろしいでしょうか。

田端教育長 どうぞ。

下地課長 実情としては、19時迄というところの希望が多いというのが、担当から伺っております。

田端教育長 よろしいでしょうか。では、ご意見等、大丈夫でしょうか。非常に大事な事業でありますので、是非とも、部局を超えて、連携取りながら、事業がしっかり出来るように進めていただきたいと思います。それでは、ご意見等ないということでもありますので、終了してよろしいですか。

全員 異議なし。

田端教育長 報告1「第2期那覇市放課後子ども総合プランの策定について」は、これで終了いたします。ありがとうございました。

次に議事日程2の報告2については、取り下げの申出があります。取り下げの理由等について、稲福総務課長から説明をお願いしたいと思います。

稲福課長 4月補正に関する意見書につきましては、新型コロナ交付金に関する国の交付金が3月、年度末に示されて、早期の執行ということで、4月の臨時議会で計上する予定となっておりまして、それに計上するには、教育委員会会議を開催する暇がなかったものですから、教育長の臨時代理ということで対応させていただきました。これを今回の中で報告させていただく予定でしたが、財政当局と調整する中で、今回、この那覇市教育委員会が出した提案については、6月定例会に計上していただきたいという調整に至りました。まだ時間がありますので、今回、取り下げさせていただき、通常の教育委員会会議受けての意見ということで、出したいと思いますので、今回、取り下げさせていただきたいと思います。

田端教育長 只今の件について、ご意見、ご質問ありますでしょうか。大丈夫でしょうか。6月議会ということになります。それでは報告2の取り下げを承認してよろしいでしょうか。

全員 異議なし。

田端教育長 ありがとうございます。報告2の取り下げを承認いたします。お疲れ様です。次に会議の非公開について、委員の議決を諮りたいと思います。報告3及び報告4は個人に関する情報が含まれ、当該個人案件であるため、非公開とすることが適当であると思われま。報告3と報告4を非公開としてよろしいでしょうか。

全員 異議なし。

田端教育長 ありがとうございます。それでは非公開といたします。関係者以外の退席をお願いいたします。

～ 非公開 ～

～ 非公開 ～

田端教育長 非公開を解きます。

以上を持ちまして、令和3年度第1回教育委員会会議（定例会）を終了いたします。お疲れ様でした。